



環境省

---

# 地域脱炭素社会の実現について

---

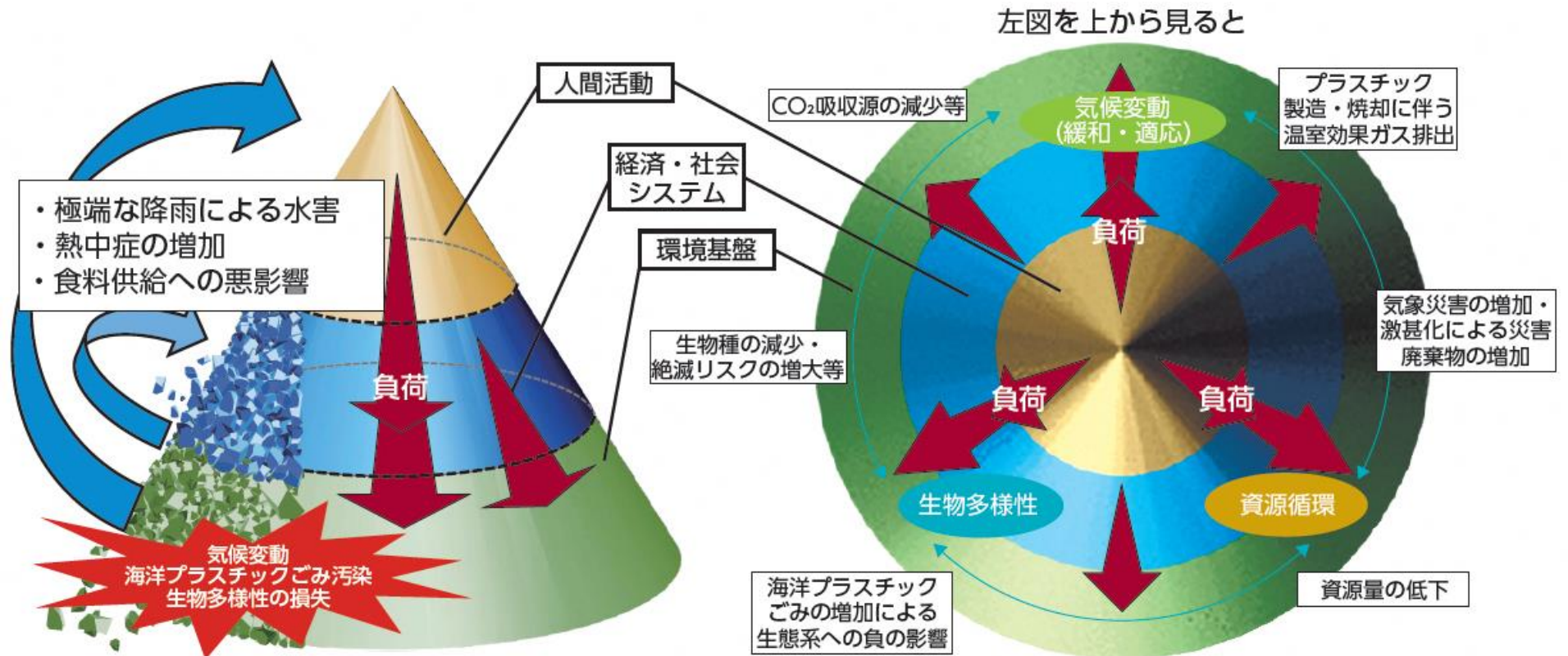
令和4年5月

中部地方環境事務所地域脱炭素創生室



## 人間生活、経済・社会システムに起因して環境の基盤へ悪影響。 地球環境の危機に対応するためには社会変革が必要。

- 一人一人の生活や経済・社会システムによる環境の基盤への影響は、気候変動、生物多様性の損失等の地球環境の危機へ、経済・社会活動や人間活動に悪影響を及ぼす。
- 地球環境の危機への対応のためには、地球環境に係る課題を同時解決し、環境・経済・社会の統合的向上を図る「環境・生命文明社会」が実現できるよう、**経済・社会システムや日常生活の在り方を大きく変えること（=社会変革）が不可欠。**



- 国と地方が協働・共創して2050年までのカーボンニュートラルを実現するため、特に地域の取組と国民のライフスタイルに密接に関わる分野を中心に、国民・生活者目線での実現に向けたロードマップ、及び、それを実現するための国と地方による具体的な方策について議論する場として、「国・地方脱炭素実現会議」を開催。
- 令和3年6月9日の第3回において、「地域脱炭素ロードマップ」を取りまとめ。



第3回 国・地方脱炭素実現会議（令和3年6月9日）（出典：首相官邸HP）

## ●菅前内閣総理大臣 発言内容

- 本日、地域の先進的な脱炭素の取組を加速するために、地域脱炭素ロードマップを取りまとめた。2030年までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を創出する目標を掲げ、国による支援を集中的に進めていく。
- 具体的には、国から地域への資金支援を複数年度にわたって継続的に可能とすることで、自治体が脱炭素化の取組を計画的に進めやすくする。国や地方の公共施設の太陽光発電の導入など、公共部門が率先して再エネ導入・省エネ対策を進める。加えて、一部の自治体のふるさと納税で、再エネ電気を返礼品として扱う動きがあり、ルールを整備することで、全国で再エネの需要を拡大する。
- 再エネを進めることは、地域の活性化の大きな可能性を秘めており、国と地方が一体となって、地域の資源である再エネを活用した脱炭素化を進め、雇用の創出や国土強靱化にもつなげていく。
- 地域の取組が国全体の大きな脱炭素化につながるよう、改めて国と地方が連携して取組を進めるよう、願います。

## <キーメッセージ>

地域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献

- ① 一人一人が主体となって、**今ある技術**で取り組める
- ② **再エネなどの地域資源の最大限**に活用することで実現できる
- ③ 地域の経済活性化、**地域課題の解決に貢献**できる

## <ロードマップの目的>

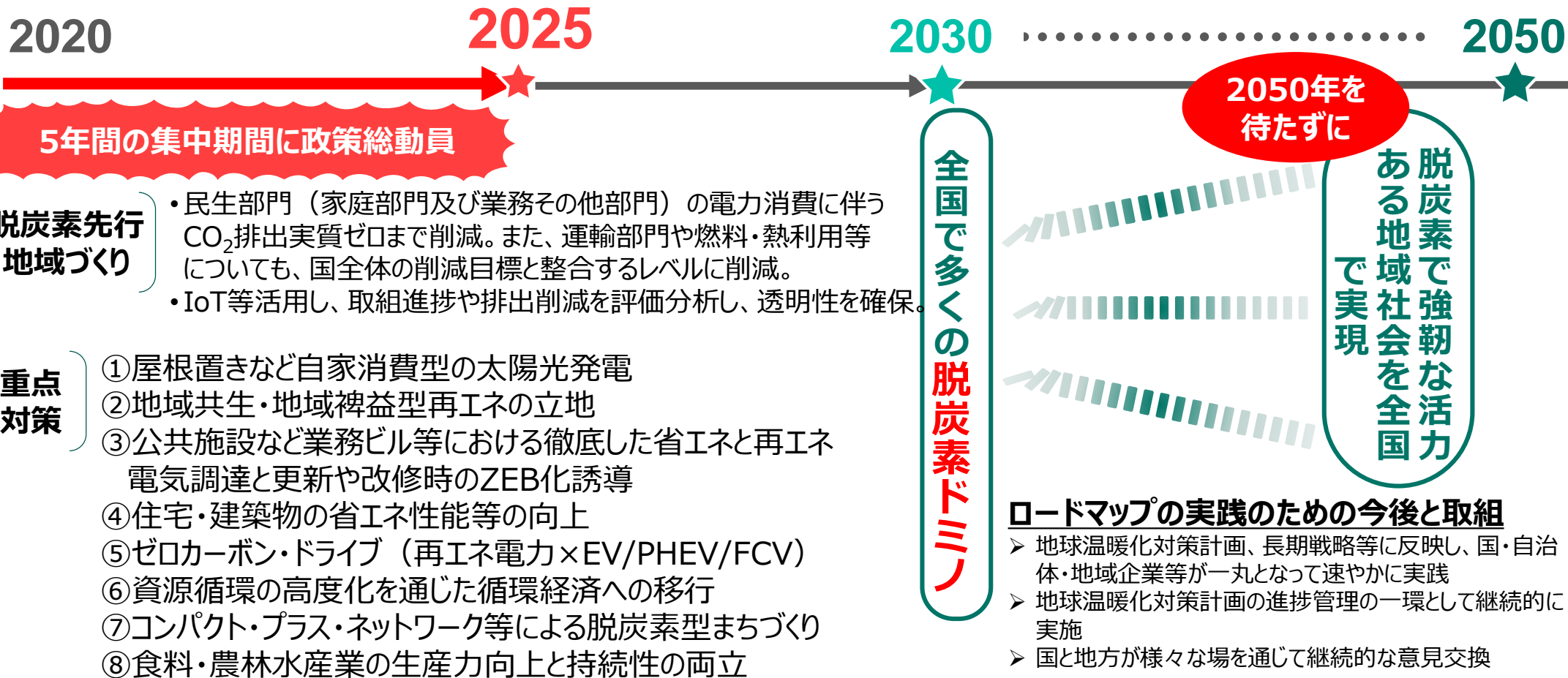
脱炭素に対する大きな課題を乗り越え、地域発の「実行の脱炭素ドミノ」を起こす

国と地方の行政、企業や金融機関、一般市民が一致協力し、対策・施策を総動員して「実行の脱炭素ドミノ」を起こし、2030年以降も全国へと地域脱炭素の取組を広げ、2050年を待たずして多くの地域で、脱炭素を達成し、地域課題を解決した強靱で活力ある次の時代の地域社会へと移行することを目指す。



今後の5年間に政策を総動員し、**人材・技術・情報・資金を積極支援**

- ① 2030年度までに少なくとも**100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
- ② **全国で、重点対策**を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）



★ **基盤的施策** ① 継続的・包括的支援 ② ライフスタイルイノベーション ③ 制度改革

# 脱炭素先行地域の創出に係る手引きについて

ガイドブックおよびスタディガイドを策定・公表し、地域脱炭素づくりを促進

- ① 脱炭素R Mを背景とした脱炭素先行地域の趣旨を解説
- ② 選定プロセス等を説明
- ③ 再エネの供給の仕方等を紹介

<https://www.env.go.jp/policy/roadmapcontents/index.html>

## 脱炭素先行地域づくりガイドブック



令和3年12月  
環境省

脱炭素先行地域づくりガイドブック 参考資料

## 脱炭素先行地域づくり スタディガイド

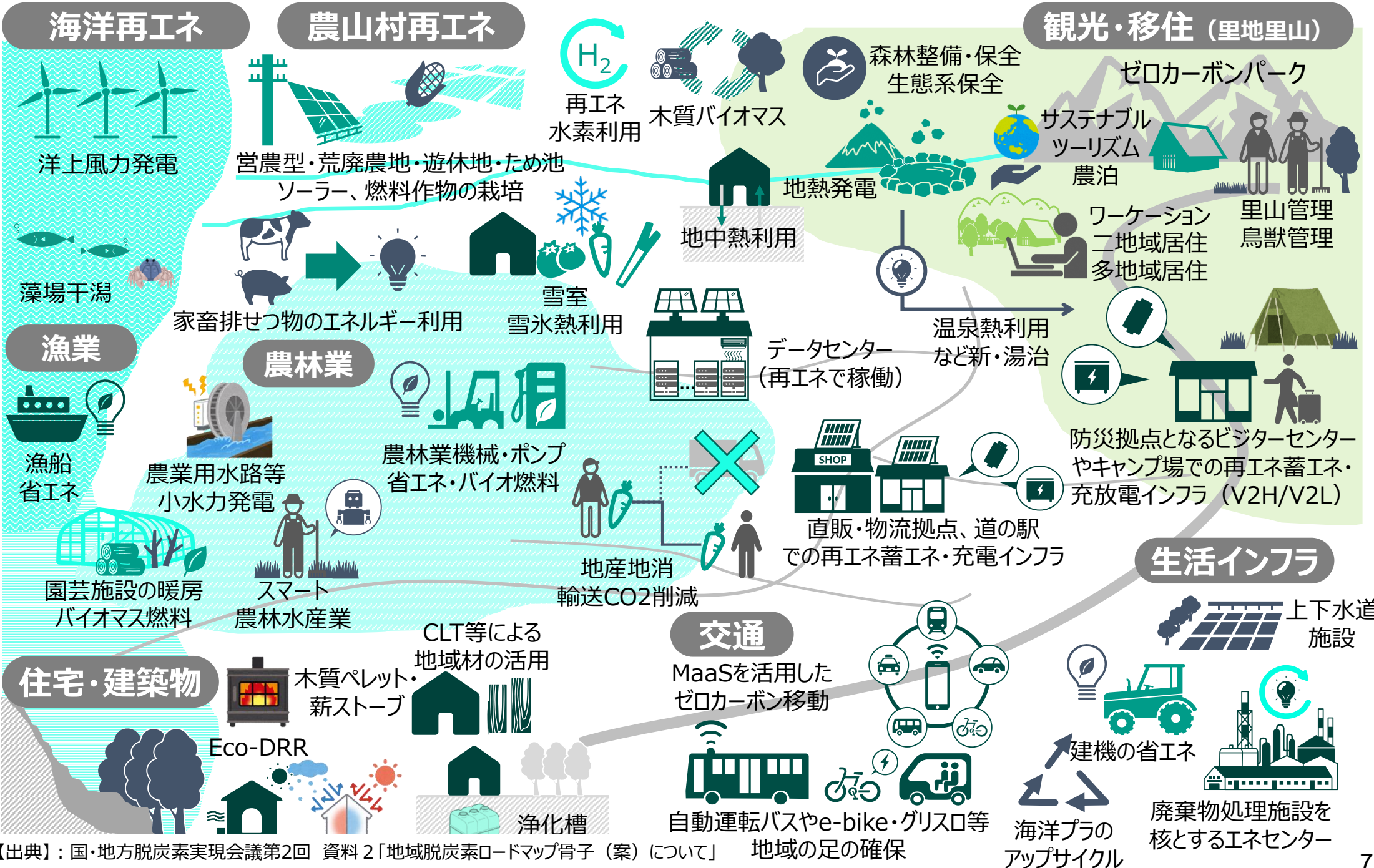


令和4年1月  
環境省



# 脱炭素先行地域の暮らし・営みのイメージ【農山漁村】

※適用可能な最新技術を、各地域の多様な実情に応じて選択しつつ活用し、2025～30年に実現を目指すもの



【出典】：国・地方脱炭素実現会議第2回 資料2「地域脱炭素ロードマップ骨子（案）について」

# 脱炭素先行地域の暮らし・営みのイメージ【都市部の街区】

※適用可能な最新技術を、各地域の多様な実情に応じて選択しつつ活用し、2025～30年に実現を目指すもの

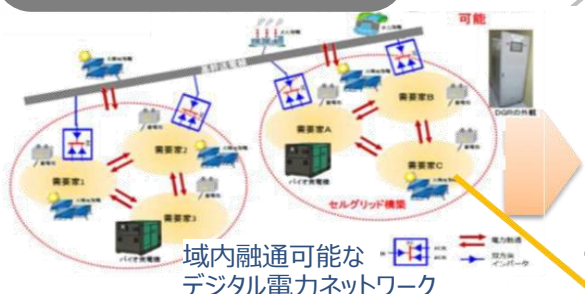
## 交通



## 都市マネジメント



## 地域内エネマネ



スマート技術（AI・ビッグデータ）を活用し、  
エネルギー融通一括管理・全体最適化



高効率電気機器やヒートポンプ給湯器等

各建物のエネルギー消費削減（再生エネルギー活用）

## 住宅・建築物



地中熱・  
下水熱利用

ナッジ・AI・IoTの活用  
消費行動変容

ゼロカーボン製品・サービス  
などの積極的な購入

【出典】：国・地方脱炭素実現会議第2回 資料2「地域脱炭素ロードマップ骨子（案）について」



# 地域脱炭素ロードマップ実現のための支援パッケージ

- 地域の脱炭素化を実現するため、脱炭素先行地域づくりや重点対策の全国実施など、今後5年間を集中期間として、あらゆる分野で脱炭素の取組を加速化
- 複数年度にわたる継続的、包括的な支援スキームとして、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、財政投融資を活用した出資制度を創設
- 府省庁間で連携しつつ、地域と暮らしに関する各分野の施策に着実に取り組み、現場レベルでは、国の地方支分部局が、地方環境事務所を中心に、水平連携

## ○脱炭素先行地域の選定

2030年度までに民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロを実現する地域を少なくとも100カ所以上創出

## ○重点対策実施

国の基準・目標を上回るレベルの対策や、複数の重点対策を組み合わせる対策を実施

地方自治体等

民間等

### 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(200億円)

- 複数の事業に対する複数年度にわたる交付として脱炭素先行地域での再エネ等設備、基盤インフラ設備(蓄電池、自営線等)、省エネ設備導入等を支援

### 民間等への出資(200億円)

- 脱炭素事業に意欲的に取り組む民間事業者等への出資制度を創設

### その他の財政支援

- 公共施設のレジリエンス強化
- 初期費用ゼロ型太陽光発電
- 建築物ZEB-化、住宅ZEH化
- カーシェアリング 等を支援

### 地方環境事務所を中心とした積極支援

- 地方環境事務所による支援
- 各省地方支分部局と水平連携

- 地域の検討支援、人材支援
  - ・地域の計画策定等支援事業
  - ・地域循環圏プラットフォーム事業

- 情報支援
  - ・ゼロカーボンシティ基盤整備事業
  - ・再エネ情報提供システム整備事業



【令和4年度予算額 20,000百万円（新規）】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」により支援します。

## 1. 事業目的

我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化が求められている。本事業は、「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）及び地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームとして交付金を設け、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、各地の創意工夫を横展開することを目的とする。

## 2. 事業内容

## 4. 事業イメージ

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対し複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付金により支援します。

### 1. 脱炭素先行地域づくり事業への支援

（交付要件）

脱炭素先行地域に選定されていること 等

（一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等）

（対象事業）

再エネ設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業を対象

### 2. 重点対策加速化事業への支援

（交付要件）

屋根置きなど自家消費型の太陽光発電や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策を複合実施等

## 3. 事業スキーム

### ■ 事業形態

交付金（交付率：脱炭素先行地域づくり事業 原則2/3※、重点対策加速化事業 2/3～1/3等）

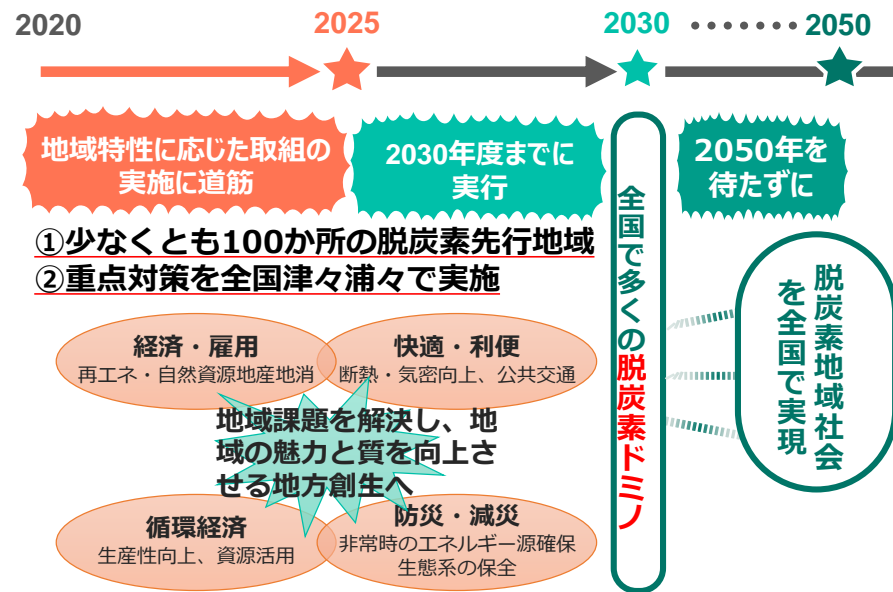
### ■ 交付対象

地方公共団体等

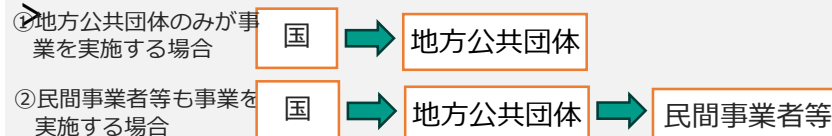
### ■ 実施期間

令和4年度～令和12年度

※財政力指数が全国平均（0.51）以下の自治体は一部3/4



### <参考：交付スキーム



## 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 事業内容

事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上)
対象事業	<p><b>(1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須)</b></p> <p><b>①再エネ設備整備 (自家消費型、地域共生・地域裨益型)</b> 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等 ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱 等</p> <p><b>②基盤インフラ整備</b> 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等</p> <p><b>③省CO2等設備整備</b> 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高機能・高効率換気・空調、コジエネ等)</p> <p><b>(2) 効果促進事業</b> (1)「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等</p>	<p><b>①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須)</b></p> <p><b>①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電</b> (例：公共施設等の屋根等に自家消費型の太陽光発電設備を設置する事業)</p> <p><b>②地域共生・地域裨益型再エネの立地</b> (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業)</p> <p><b>③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導</b> (例：新築・改修予定の公共施設において省エネ設備を大規模に導入する事業)</p> <p><b>④住宅・建築物の省エネ性能等の向上</b> (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業)</p> <p><b>⑤ゼロカーボン・ドライブ※</b> (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る</p> <p style="font-size: small;">〔 ①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。 〕</p>
交付率	原則 2 / 3 ※① (太陽光発電設備除く) 及び②について、財政力指数が全国平均 (0.51) 以下の自治体は3/4。②③の一部は定額	2 / 3 ~ 1 / 3、定額
事業期間	おおむね 5 年程度	
備考	○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置つけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能) ○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等も対象に含む	



屋根置き自家消費型太陽光発電



木質バイオマスのエネルギー利用



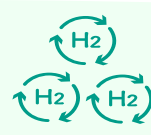
家畜排せつ物のエネルギー利用



蓄電池の導入



エネルギーマネジメントシステム導入



再エネ水素利用



住宅建築物のZEB/ZEH



省エネ設備の最大限採用



ゼロカーボン・ドライブ



3-1. 脱炭素先行地域づくり

(1) 脱炭素先行地域で実現する削減レベルの要件

脱炭素先行地域で実現する削減レベルの要件は、脱炭素へといち早く移行していく一環として、地域特性に応じた効果的・効率的な手法を活用し、2030年度までに、地域と暮らしに密接に関わる分野の温室効果ガスの削減に取り組み、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出については実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現することとし、またそれらの実現の道筋を、2025年度までに立てることとする。

(2) 削減レベルの要件を満たす取組内容

(1)の要件を満たすために、以下の①～⑦の削減対策を、地元自治体を中心となって、地域住民や企業・地域金融機関等の幅広い関係者の理解と参加の下で、地域特性や気候風土に応じて再エネ、省エネ、電化、EV/PHEV/FCVの利用、カーボンニュートラル燃料の使用等の適切な対策を組み合わせで実行する。

- ①再エネポテンシャルの最大活用による追加導入
- ②住宅・建築物の省エネ及び再エネ導入及び蓄電池等として活用可能なEV/PHEV/FCV活用
- ③再生可能エネルギー熱や未利用熱、カーボンニュートラル燃料の利用
- ④地域特性に応じたデジタル技術も活用した脱炭素化の取組
- ⑤資源循環の高度化（循環経済への移行）
- ⑥CO<sub>2</sub>排出実質ゼロの電気・熱・燃料の融通
- ⑦地域の自然資源等を生かした吸収源対策等

(3) 脱炭素先行地域の範囲の類型

脱炭素先行地域の範囲は、行政区、集落、同一の制御技術等で電力融通やエネルギー需給の最適運用を行う施設群など様々であり（市区町村区域全域を前提とせず、また複数の隣接する市町村にまたがることもあり得る。）、地理特性や気候風土等に応じて以下のような類型が考えられる。

住生活エリア	住宅街・団地（戸建て中心）
	住宅街・団地（集合住宅中心）
ビジネス・商業エリア	地方の小規模市町村等の中心市街地（町村役場・商店街等）
	大都市の中心部の市街地（商店街・商業施設、オフィス街・業務ビル）
	大学キャンパス等の特定サイト
自然エリア	農山村（農地・森林を含む農林業が営まれるエリア）
	漁村（漁業操業区域や漁港を含む漁業が営まれるエリア）
	離島
	観光エリア・国立公園（ゼロカーボンパーク）
施設群	公的施設等のエネルギー管理を一元化することが合理的な施設群（点在する場合を含む）

3-2. 脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施（各地の創意工夫を横展開）

本ロードマップでは、脱炭素先行地域を含め全国津々浦々で取り組むことが望ましい脱炭素の基盤となる重点対策を、各地の創意工夫例をベースに整理した。国は、法令に基づく制度の施行、ガイドラインの策定や4-1(2)に示す国の積極支援メカニズムにより着実に協力する。

- ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電
- ②地域共生・地域裨益型再エネの立地
- ③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導
- ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上
- ⑤ゼロカーボン・ドライブ（再エネ電気×EV/PHEV/FCV）
- ⑥資源循環の高度化を通じた循環経済への移行
- ⑦コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくり
- ⑧食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立

4-1. 地域の実施体制構築と国の積極支援のメカニズム構築（地域と国が一体で取り組む地域の脱炭素イノベーション）

(2) 国の積極支援のメカニズム

地域の脱炭素を実現するためには、脱炭素先行地域づくりや重点対策の全国実施など、特に今後5年間を集中期間として、あらゆる分野において脱炭素への移行に繋がる取組を加速化する必要がある。このような地域脱炭素の取組に対し、①人材派遣・研修、②情報・ノウハウ、③資金の観点から、国が積極的、継続的かつ包括的に支援するスキームを構築する。

③資金

地域脱炭素への移行・実現に向けた取組の加速化の観点から、2030年度までに少なくとも100か所での脱炭素先行地域の創出に向けて、各種取組（3-1. (2) 参照）を組み合わせた地域脱炭素事業を計画的に実施するとともに、2030年度46%削減目標の達成に向けて、全国各地で脱炭素の基盤となる各種重点対策（3-2. 参照）を着実に実施する必要がある。

これらの脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体や事業者等を集中的、重点的に支援するため、資金支援の仕組みを抜本的に見直し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームを構築する。支援に当たっては、民間投資の呼び込みを一層促進するための出資等の金融手段の活用も含め、事業の特性等を踏まえた効果的な形で実施する。

# 人材、情報・技術、資金の継続的かつ包括的な支援

今後5年間は集中期間として、脱炭素への移行に繋がる取組を加速化するため、**人材、情報・技術、資金の面から積極的、継続的かつ包括的に支援するスキーム**を構築。地域において、**地方自治体・金融機関・中核企業等が主体的に参画した体制**を構築し、**地方支分部局が水平連携し、機動的に支援を実施**

## 人材派遣・研修

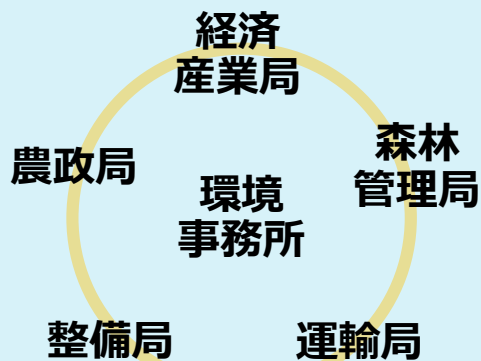
- **エネルギー・金融等の知見経験を持つ人材派遣の強化**(※) ※地域力創造アドバイザー制度、
- 相談対応、出前指導や研修などにより**地域人材の底上げ** 地域活性化起業人等を活用

## 情報・ノウハウ

- REPOSやEADAS、地域経済循環分析ツールなど、**デジタル技術による情報基盤・知見を充実**
- **成功事例・ノウハウの見える化**と地域間共有・ネットワーク形成

## 資金

- 脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体や事業者等を集中的、重点的に支援するため、**資金支援の仕組みを抜本的に見直し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームを構築**
- 民間投資の呼び込みを一層促進するための出資等の金融手段の活用を含め、事業の特性等を踏まえた効果的な形で実施
- ESG地域金融の案件形成や体制構築を支援



### ★国の地方支分部局が縦割りを排して水平連携

- **連携枠組みや支援ツールを組み合わせ**て支援
- **相談窓口体制を地方環境事務所が中心**となって  
確保



**名称** CHUBU脱炭素推進ネットワーク（令和4年1月31日発足）

**目的** 中部地域における脱炭素社会構築のため、**自治体及び地域関係者**への情報共有による効率的な**支援のための情報共有NWの確立**

**構成**

財務省	東海財務局、北陸財務局、関東財務局
農林水産省	東海農政局、北陸農政局、関東農政局 中部森林管理局、近畿中国森林管理局
経済産業省	中部経済産業局、関東経済産業局、近畿経済産業局
国土交通省	中部地方整備局、北陸地方整備局、関東地方整備局、 近畿地方整備局 中部運輸局、北陸信越運輸局
気象庁	東京管区气象台
環境省	中部地方環境事務所

**目的** 中部地域内の地方支分部局の脱炭素に向けた支援策や自治体、事業者、金融機関等の**脱炭素に向けた取組の情報共有**等を図ることにより、構成地方支分部局における**効果的な支援策の展開や連携した取組の推進**等を図り、中部地域における脱炭素社会構築を促進する